


2019年6月6日

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エナウエィン株式会社**
代表取締役社長 古 野 晃

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gas-daimaru.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・財政政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外の政治、経済情勢の不確実性等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。特に中東情勢においては、イランに対する経済制裁による原油禁輸措置や米中貿易摩擦等が大きな不安定要素となり、原油価格についても不安定な動きが見られた1年でもありました。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は、LPガスの出荷量が前年同期と比べ増加し、また、仕入価格に連動した販売単価の上昇により、17,246百万円と前年同期と比べ681百万円(4.1%)の増収となりました。

損益面では、在宅医療機器のレンタル台数の増加や、LPガス、医療ガス、産業ガスの販売増加により、売上総利益は、6,693百万円と前年同期と比べ112百万円(1.7%)の増益となりました。営業力強化のための人件費増加等により、販管費は前年同期と比べ増加しましたが、営業利益は、827百万円と前年同期と比べ22百万円(2.8%)の増益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、903百万円と前年同期と比べ37百万円(4.3%)の増益となりました。前期に旧京都支店の土地・建物等の減損損失111百万円を計上しましたが、当期に同土地・建物等の売却益を計上したため、法人税、住民税及び事業税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、597百万円と前年同期と比べ119百万円(25.1%)の増益となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門の売上高は、仕入価格に連動した販売単価は上昇したものの、家庭用プロパンガスの出荷量が若干落ち込み、前年同期と比べ144百万円減収の4,436百万円となりました。

LPガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門の売上高は、LPガスのローリー販売が順調に推移し、前年同期と比べ204百万円増収の5,211百万円となりました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備等を販売する住宅設備部門の売上高は、リフォーム事業が好調に推移したことにより、前年同期と比べ162百万円増収の2,502百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ222百万円増収の12,150百万円となりました。

【アクア事業】

「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」(エフィール・ウォーター)を宅配サービスにより販売するアクア事業の売上高は、新ブランド「スーパーバナジウム富士」の販売によりユーザー件数・販売本数が増加し、前年同期と比べ111百万円増収の1,059百万円となりました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器の保守・レンタルサービスや医療ガスの販売を行なう在宅・医療ガス部門の売上高は、酸素濃縮器やC P A P等のレンタル台数や酸素等の医療ガスの売上が伸びたことにより、前年同期と比べ152百万円増収の2,249百万円となりました。

産業ガス、生産機材を販売する産業ガス・機材部門の売上高は、炭酸ガス・窒素ガスの出荷や機材部門が順調に推移したことにより、前年同期と比べ194百万円増収の1,786百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ347百万円増収の4,036百万円となりました。

部門別売上状況

事業区分	期 別		第68期 (前連結会計年度)		第69期 (当連結会計年度)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
ぼっぼガス	4,580 ^{百万円}	27.7 [%]	4,436 ^{百万円}	25.8 [%]		
エネルギー	5,007	30.2	5,211	30.2		
住宅設備	2,340	14.1	2,502	14.5		
リビング事業	11,928	72.0	12,150	70.5		
アクア事業	947	5.7	1,059	6.1		
在宅・医療ガス	2,097	12.7	2,249	13.0		
産業ガス・機材	1,591	9.6	1,786	10.4		
医療・産業ガス事業	3,689	22.3	4,036	23.4		
合 計	16,564	100.0	17,246	100.0		

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は761百万円であります。その主なものは、アクアボトリング鈴鹿・山中湖工場の増改築工事やリビング事業におけるLPガス充填設備、医療・産業ガス事業における高圧ガス配管設備およびレンタル用の在宅医療機器等であります。所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

なお、当社グループの配送業務にかかる車両のリース資産として、117百万円を計上しております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第66期 (自 2015. 4. 1) 至 2016. 3. 31)	第67期 (自 2016. 4. 1) 至 2017. 3. 31)	第68期 (自 2017. 4. 1) 至 2018. 3. 31)	第69期 (当連結会計年度) (自 2018. 4. 1) 至 2019. 3. 31)
売 上 高	16,296 ^{百万円}	15,246 ^{百万円}	16,564 ^{百万円}	17,246 ^{百万円}
経 常 利 益	956 ^{百万円}	867 ^{百万円}	866 ^{百万円}	903 ^{百万円}
親会社株主に帰属 する当期純利益	596 ^{百万円}	574 ^{百万円}	478 ^{百万円}	597 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	76 ^円 98 ^銭	74 ^円 70 ^銭	62 ^円 25 ^銭	78 ^円 45 ^銭
総 資 産	13,302 ^{百万円}	14,039 ^{百万円}	14,462 ^{百万円}	15,218 ^{百万円}
純 資 産	9,912 ^{百万円}	10,452 ^{百万円}	10,756 ^{百万円}	11,263 ^{百万円}

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第68期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、L Pガス販売を中核とするリビング事業により発展してまいりました。「保安くして繁榮なし」をモットーに「保安の確保」「安定供給」を追求するとともに快適で安全な暮らしのサポーターとなることを目指しております。しかしながら、L Pガスの販売環境は、電気・都市ガスの小売自由化や省エネ機器の普及、都市ガスエリアへの人口シフトなどによる出荷量の減少といった厳しい状況にあります。一方で当期は大阪北部地震や西日本豪雨、大型台風、猛暑といった自然災害に見舞われた中で、災害に強いL Pガスの力を示すことができた1年でもありました。

こうした環境のもと、リビング事業を維持し発展させながらアクア事業や医療・産業ガス事業を第2、第3の収益の柱にするべく経営資源を投入しております。

当第69期より、創立70周年に向けた計画「ビジョン70」を掲げ、売上高200億円、営業利益12億円の達成に向け、全部門新規顧客の獲得強化、新規事業の創出、保安の確保と安定供給体制の強化等を図っております。ぼっぼガス部門では需要開発課の新設、アクア部門では新ブランド「スーパーバナジウム富士」の販売、医療・産業ガス部門では前々期から実施している事業所の新設、移転の投資を活かした営業強化等、各部門において安定収益確保の体制作りを実施しております。第70期においても上記計画「ビジョン70」の達成に向け、「商流の変化を掴め」をテーマに、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

各事業の主な施策は次のとおりであります。

【リビング事業】

- ① 需要開発課の新設による営業強化によりL Pガスの需要を促進し、新規顧客の確保および既存顧客の囲い込みに注力します。
- ② 新電力販売事業の展開については、顧客数2万件に向け、L Pガスやアクア商品とのセット販売など、各事業との連携による拡販に努めます。
- ③ M&Aの推進により、L Pガス出荷量の増大や顧客数の増加を図ります。
- ④ スペシャリストの育成による、リフォーム事業の自立に注力します。

【アクア事業】

- ① 各事業部門との連携および他商材を絡めた販売戦略を展開します。
- ② 新ブランド「スーパーバナジウム富士」の拡販により収益確保を図ります。
- ③ 設備強化を実施した鈴鹿工場・山中湖工場のさらなる稼働率上昇を図ります。

【医療・産業ガス事業】

- ① 高圧ガス充填設備を持つ滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素株式会社の3拠点および製造・物流室が連携し、供給体制の強化および配送効率向上を図ります。
- ② 2016年に開設した中部事業所・九州事業所の営業強化により、関西圏以外での拡販を実施します。
- ③ 異業種関連施設への販路拡大、植物工場などへのガス需要の開拓、新電力事業との連携による新規開拓に注力します。

なお、当期は中間配当および期末配当にてそれぞれ1円の増配を行ない、1株当たり中間期8円50銭の配当を実施し、期末も8円50銭の配当を予定しております。業績の進展や投資状況を総合的に勘案しながら、引き続き株主還元を努め企業価値を高めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況(2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	L P ガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	L P ガス販売
近畿酸素株式会社	10,000千円	100%	一般高圧ガス製造・販売
株式会社フモト商会	10,000千円	100%	L P ガス販売

(6) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

事業区分	取扱商品等
リビング事業	
ぼっぼガス	L P ガス (プロパンガス家庭用・業務用・工業用)
エネルギー	L P ガス (プロパンガス卸売、ブタンガス)、灯油、軽油、重油およびその他石油製品、電力事業 (代理店)
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、空調機器、家電製品、太陽光発電システム、リフォーム
アクア事業	ミネラルウォーター (宅配事業)
医療・産業ガス事業	
在宅・医療ガス	在宅医療機器、在宅医療用酸素、医療ガス、医療機器
産業ガス・機材	産業ガス、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(7) 主要な営業所及び工場(2019年3月31日現在)

当 社	
本 社	大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東 (茨城県かすみがうら市) 滋賀 (滋賀県愛知郡) 湖南 (滋賀県野洲市) 京都 (京都府京都市) 大阪 (大阪府岸和田市) 和歌山 (和歌山県和歌山市)
営 業 所	北陸 (福井県福井市) 奈良 (奈良県大和高田市) 高松 (香川県高松市) 阪神 (大阪府豊中市) 神戸 (兵庫県神戸市) アクア東京 (東京都練馬区) アクア阪神 (大阪府豊中市)
ぼ っ ぽ ガ ス 事 業 所	各支店に併設、および 水戸 (茨城県水戸市) 北陸 (福井県福井市) 長浜 (滋賀県長浜市) 彦根 (滋賀県彦根市) 近江八幡 (滋賀県近江八幡市) 草津 (滋賀県栗東市) 大阪 (大阪府堺市) 泉南 (大阪府阪南市) 紀北 (和歌山県伊都郡) 中紀 (和歌山県日高郡) 奈良 (奈良県大和高田市) 高松 (香川県高松市)
医 療 ・ 産 業 所 ガ ス 事 業 所	中部 (愛知県一宮市) 九州 (宮崎県宮崎市)
工 場	アクアボトリング鈴鹿工場 (滋賀県東近江市) アクアボトリング山中湖工場 (山梨県南都留郡) ガス充填工場: 各支店 (京都支店を除く) および奈良営業所、 泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社 (愛媛県松山市) 湖東ガス株式会社 (滋賀県東近江市) 近畿酸素株式会社 (兵庫県篠山市) 株式会社フモト商会 (愛媛県松山市) 彦根ホームガス株式会社 (滋賀県彦根市)

(注) 2019年5月1日、市名変更により近畿酸素株式会社の所在地は兵庫県丹波篠山市となりました。

(8) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
408名[37名]	12名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
365名[37名]	11名増	44.0歳	12.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外書きしております。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,046,500株 (自己株式426,235株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 2,029名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大丸エナウイン共栄会	815 ^{千株}	10.7%
E N E O S グローブ株式会社	498	6.5
大丸エナウイン社員持株会	370	4.9
株 式 会 社 パ ロ マ	352	4.6
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	277	3.6
青 木 尚 史	239	3.1
伊 藤 吉 朝	236	3.1
堀 川 産 業 株 式 会 社	225	3.0
株 式 会 社 光 通 信	206	2.7
青 木 さ か え	183	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式426,235株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 野 晃	
専務取締役	青 木 尚 史	管理統轄
常務取締役	田 中 勝	営業統轄兼リビング事業本部長兼アクア事業本部長、湖東ガス株式会社代表取締役社長
取 締 役	居 内 清 和	リビング事業本部副本部長兼ぼっぼガス部長兼エネルギー・住設部長兼新エネルギー部長
取 締 役	青 木 重 人	医療・産業ガス事業本部長兼製造・物流室長
取 締 役	宮 前 雅 彦	総務部長兼情報企画部長
取締役（常勤監査等委員）	中 井 星 治	
取締役（監査等委員）	松 井 大 輔	松井公認会計士事務所 所長 TONE株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	桑 森 ひとみ	弁護士法人桑森法律事務所 代表者

- (注) 1. 取締役松井大輔氏および桑森ひとみ氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
2. 当社は、内部監査部門および会計監査人との連携を円滑に行ない、監査・監督機能の実効性を高めるため、中井星治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役榭谷隆氏、寺村成男氏および竹島実氏は、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、青木重人氏および宮前雅彦氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。取締役（監査等委員）明石賢治氏は、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、中井星治氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
5. 当事業年度中の地位および担当業務の変更
2018年6月28日付

氏 名	変更前	変更後
田 中 勝	常務取締役 兼リビング事業本部長 兼アクア事業本部長、 湖東ガス株式会社代表取締役 社長	常務取締役営業統轄 兼リビング事業本部長 兼アクア事業本部長、 湖東ガス株式会社代表取締役 社長

6. 当事業年度末日後における地位および担当業務の変更

2019年4月1日付

氏名	変更前	変更後
田中 勝	常務取締役営業統轄 兼リビング事業本部長 兼アクア事業本部長、 湖東ガス株式会社代表取締役 社長	専務取締役営業統轄 兼リビング事業本部長 兼アクア事業本部長、 湖東ガス株式会社代表取締役 社長
居内 清和	取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぱガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長	取締役滋賀支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）中井星治氏、松井大輔氏、および桑森ひとみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	9名	119,136 千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (2名)	21,693 千円 (9,593 千円)
合計	13名	140,829 千円

- (注) 1. 上記の支給人員には、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名および取締役（監査等委員）1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、第69回定時株主総会において決議予定の役員賞与21,640千円〔取締役（監査等委員を除く）6名18,100千円、取締役（監査等委員）3名3,540千円〕を含めております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額23,129千円〔取締役（監査等委員を除く）6名21,746千円、取締役（監査等委員）3名1,383千円〕を含めております。

4. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名の使用人給与相当額26,500千円を支払っております。
5. 上記報酬等の額のほか、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金1,566千円〔取締役(監査等委員を除く)3名1,329千円、取締役(監査等委員)1名237千円〕を支給しております。(過年度の事業報告において開示済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。)

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 1. 取締役(監査等委員)松井大輔氏は、松井公認会計士事務所の所長であり、また、TONE株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と松井公認会計士事務所およびTONE株式会社との間には特別の関係はありません。
 2. 取締役(監査等委員)桑森ひとみ氏は、弁護士法人桑森法律事務所の代表者であります。なお、当社と弁護士法人桑森法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
松井大輔	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
桑森ひとみ	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 22,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
- ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
- ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。

また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。

取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規定等に基づき、当社へ事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行なわれる体制を構築する。
- ② 子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。
- ③ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。
- ④ 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規定」を制定する。

- ⑤ 子会社が当社と同様のコンプライアンス体制を構築するために、「内部通報規定」により、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- ⑥ 子会社の取締役、監査役および使用人は、子会社においてコンプライアンス上の問題等について、内部通報制度により監査室に報告する。監査室は、直ちに監査等委員会に報告を行なうとともに、意見を述べるができる。監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**
監査等委員会より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査等委員会の職務を補助させるとともに、かかる職務については、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (7) **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ① 監査等委員会は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ② 定期的に監査等委員会と社長との意見交換の場を設けるほか、監査等委員会が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
- (8) **その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 監査等委員会は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
- ② 監査等委員会は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。
- ③ 当社の取締役および使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行なう。また、使用人の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行なわない。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を13回開催しており、経営上の意思決定を行なっております。また、取締役会規定やその他の社内規定を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。

(2) 監査等委員の職務執行

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行なわれております。また、監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するほか、会計監査人ならびに監査室との間で定期的に情報交換を行なうことにより、取締役の職務執行について監査をしております。

(3) 内部監査の実施

社長直轄部門である監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果について社長に報告を行なうとともに、被監査部門等に要改善事項の指示を行なっております。

(4) 内部統制システム

当社は、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に評価を実施しており、その結果判明した問題点につきましては、是正措置を行ない、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,767,767	流 動 負 債	3,390,711
現金及び預金	4,312,009	支払手形及び買掛金	2,388,775
受取手形及び売掛金	2,653,279	リ ー ス 債 務	100,439
商品及び製品	392,216	未 払 法 人 税 等	233,167
そ の 他	424,914	役 員 賞 与 引 当 金	21,640
貸倒引当金	△14,653	そ の 他	646,690
固 定 資 産	7,450,408	固 定 負 債	563,585
有形固定資産	5,574,064	長 期 未 払 金	95,059
建物及び構築物	1,845,747	リ ー ス 債 務	192,775
機械装置及び運搬具	595,528	繰 延 税 金 負 債	53,897
土 地	2,204,614	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	151,950
リ ー ス 資 産	271,495	そ の 他	69,901
そ の 他	656,678	負 債 合 計	3,954,297
無形固定資産	729,966	純 資 産 の 部	
の れ ん	683,838	株 主 資 本	11,056,049
そ の 他	46,128	資 本 金	870,500
投資その他の資産	1,146,377	資 本 剰 余 金	1,185,972
投資有価証券	933,092	利 益 剰 余 金	9,304,582
関係会社株式	9,400	自 己 株 式	△305,005
繰延税金資産	3,859	その他の包括利益累計額	207,829
そ の 他	205,140	その他有価証券評価差額金	207,829
貸倒引当金	△5,114	純 資 産 合 計	11,263,878
資 産 合 計	15,218,175	負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,218,175

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,246,014
売 上 原 価		10,552,679
売 上 総 利 益		6,693,334
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,865,607
営 業 利 益		827,726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	75	
受 取 配 当 金	10,737	
受 取 賃 貸 料	16,998	
仕 入 割 引	6,100	
そ の 他	47,126	81,038
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	616	
売 上 割 引	1,493	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,043	
そ の 他	1,881	5,035
経 常 利 益		903,730
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	43,859	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,510	47,369
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,810	1,810
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		949,289
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	298,781	
法 人 税 等 調 整 額	52,689	351,470
当 期 純 利 益		597,819
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		597,819

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,500	1,185,972	8,828,687	△305,005	10,580,154
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△121,924		△121,924
親会社株主に帰属する当期純利益			597,819		597,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	475,894	—	475,894
当期末残高	870,500	1,185,972	9,304,582	△305,005	11,056,049

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	176,699	176,699	10,756,853
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△121,924
親会社株主に帰属する当期純利益			597,819
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	31,129	31,129	31,129
連結会計年度中の変動額合計	31,129	31,129	507,024
当期末残高	207,829	207,829	11,263,878

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社
湖東ガス株式会社
近畿酸素株式会社
株式会社フモト商会

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 彦根ホームガス株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
(非連結子会社) 彦根ホームガス株式会社
(関連会社) 愛媛ベニー株式会社
株式会社ファイブスターガス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する事項)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,976,153千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額 57,135千円
(3) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	34,990千円
支払手形	334,842千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,046,500株
(2) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,151千円	7.5円	2018年 3月31日	2018年 6月29日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	64,772千円	8.5円	2018年 9月30日	2018年 12月10日

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	64,772千円	8.5円	2019年 3月31日	2019年 6月28日

配当の原資は利益剰余金であります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行ないません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、原則として短期借入金に限定し、返済期日が期末決算日を越えることはありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,312,009	4,312,009	—
②受取手形及び売掛金	2,653,279	2,653,279	—
③投資有価証券			
その他有価証券	923,378	923,378	—
④支払手形及び買掛金	2,388,775	2,388,775	—
⑤未払法人税等	233,167	233,167	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額9,713千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式（連結貸借対照表計上額9,400千円）についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,478円15銭

1株当たり当期純利益

78円45銭

6. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,441,786	流動負債	3,231,773
現金及び預金	4,120,432	支払手形	1,269,007
受取手形	624,483	買掛金	1,017,749
売掛金	1,877,873	リース債務	90,027
商品及び製品	382,132	未払金	109,572
前渡金	136,143	未払費用	415,098
短期貸付金	31,434	未払法人税等	216,500
その他	281,749	未払消費税等	50,874
貸倒引当金	△12,464	前受金	4,298
		役員賞与引当金	21,640
		その他	37,005
固定資産	7,457,911	固定負債	488,077
有形固定資産	5,166,964	長期未払金	66,480
建物	1,422,735	リース債務	172,124
構築物	250,235	繰延税金負債	53,897
機械装置	547,754	役員退職慰労引当金	125,000
車両運搬具	3,714	預り保証金	70,575
工具器具備品	484,945		
土地	2,115,507	負債合計	3,719,851
リース資産	242,733		
建設仮勘定	99,338	純資産の部	
無形固定資産	339,785	株主資本	10,972,016
のれん	294,672	資本金	870,500
ソフトウェア	35,917	資本剰余金	1,185,972
電話加入権	9,194	資本準備金	1,185,972
投資その他の資産	1,951,162	利益剰余金	9,220,550
投資有価証券	933,092	利益準備金	161,000
関係会社株式	592,755	その他利益剰余金	9,059,550
出資金	2,177	特定資産圧縮積立金	140,067
関係会社長期貸付金	233,716	別途積立金	8,150,000
差入保証金	36,343	繰越利益剰余金	769,483
破産・更生債権等	5,114	自己株式	△305,005
投資不動産	95,782	評価・換算差額等	207,829
その他	57,294	その他有価証券評価差額金	207,829
貸倒引当金	△5,114		
資産合計	14,899,698	純資産合計	11,179,846
		負債及び純資産合計	14,899,698

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,452,351
売 上 原 価		10,429,997
売 上 総 利 益		6,022,353
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,228,028
営 業 利 益		794,325
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,686	
受 取 賃 貸 料	17,687	
仕 入 割 引	6,100	
そ の 他	36,141	77,617
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	616	
売 上 割 引	1,493	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,043	
そ の 他	1,545	4,699
経 常 利 益		867,242
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	41,099	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,510	44,609
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,810	1,810
税 引 前 当 期 純 利 益		910,041
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	273,392	
法 人 税 等 調 整 額	51,839	325,231
当 期 純 利 益		584,810

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別 途 積 立 金 の 積 立			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		特定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	161,000	141,570	7,810,000	645,094	8,757,664
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		△1,503		1,503	—
別 途 積 立 金 の 積 立			340,000	△340,000	—
剰 余 金 の 配 当				△121,924	△121,924
当 期 純 利 益				584,810	584,810
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△1,503	340,000	124,388	462,885
当期末残高	161,000	140,067	8,150,000	769,483	9,220,550

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△305,005	10,509,131	176,699	176,699	10,685,830
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△121,924			△121,924
当 期 純 利 益		584,810			584,810
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			31,129	31,129	31,129
事業年度中の変動額合計	—	462,885	31,129	31,129	494,015
当期末残高	△305,005	10,972,016	207,829	207,829	11,179,846

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

ソフトウェア

見込利用可能期間に每期均等額を償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更に関する事項)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,451,657千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	57,135千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	203,059千円
長期金銭債権	233,716千円
短期金銭債務	6,872千円
長期金銭債務	10,000千円
(4) 期末日満期手形の会計処理	
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。	
受取手形	33,536千円
支払手形	334,842千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	887,845千円
仕入高	75,650千円
販売費及び一般管理費	3,112千円
営業取引以外の取引高	11,297千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 426,235株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産

未払費用 (賞与)	50,184千円
未払事業税	13,311千円
貸倒引当金	3,813千円
役員退職慰労引当金	38,250千円
長期未払金	20,342千円
一括償却資産	3,338千円
その他	18,031千円

繰延税金資産小計 147,272千円

評価性引当額 △47,774千円

繰延税金資産合計 99,497千円

繰延税金負債

有形固定資産	61,758千円
投資有価証券	91,636千円

繰延税金負債合計 153,394千円

繰延税金負債の純額 53,897千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	近畿酸素株式会社	直接 100%	資金の援助	利息の受取 (注1)	1,623	関係会社 長期貸付金	231,348
			役員の兼任			短期貸付金	25,528

(注1) 近畿酸素株式会社に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間15年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,467円12銭
1株当たり当期純利益	76円74銭

8. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

大丸エナウィン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

大丸エナウィン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中賢治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

大丸エナウィン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中井星治 ㊞

監査等委員 松井大輔 ㊞

監査等委員 桑森ひとみ ㊞

（注）監査等委員松井大輔及び桑森ひとみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭

総額64,772,253円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき17円となり、2円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

2019年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 450,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名全員が、任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふるの あきら 古野 晃 (1953年4月1日生)	1971年3月 当社入社 2000年6月 当社取締役滋賀支店長 2008年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 2011年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 2011年6月 当社専務取締役 リビング事業本部長 2013年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	37,066株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、6年間にわたり当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全般の経営を担ってきました。その豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	あおき ひさし 青木 尚史 (1953年8月26日生)	1983年2月 当社入社 1998年4月 当社総務部長 2004年10月 当社湖南支店長 2006年4月 当社社長付部長 2006年6月 当社監査役 2009年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 当社取締役総務部長 2012年4月 当社取締役 管理統轄兼総務部長 2013年6月 当社常務取締役 管理統轄兼総務部長 2014年4月 当社常務取締役管理統轄 2017年6月 当社専務取締役管理統轄 現在に至る	239,660株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、管理部門での要職を歴任したほか、監査役にも就任しており、現在は管理部門の統轄者として経営に携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識、特に法務・財務面に関する専門知識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	<p style="text-align: center;">た な か ま さ る 田 中 勝 (1954年 6 月 15 日生)</p>	<p>1975年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社取締役 エネルギー事業本部副本部長 兼エネルギー・住設部長 2007年 4 月 当社取締役 エネルギー事業本部長 2008年 4 月 当社取締役 リビング事業本部長 2011年 4 月 当社取締役滋賀支店長 2011年 6 月 当社常務取締役滋賀支店長 2013年 4 月 当社常務取締役 リビング事業本部長 2016年 4 月 当社常務取締役 リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 2018年 6 月 当社常務取締役営業統轄 リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 2019年 4 月 当社専務取締役営業統轄 リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 湖東ガス株式会社 代表取締役社長</p>	26,872株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、営業部門における業務執行経験が豊富であり、特に当社リビング事業の責任者として同事業の成長に貢献してきました。それらの経歴を通じて培った経験やリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 社の株式数
4	<p style="text-align: center;">い う ち きよ か ず 居 内 清 和 (1971年 5月 12日生)</p>	<p>1994年 4月 当社入社 2008年 4月 当社奈良営業所長 2013年 12月 当社大阪支店長 2015年 4月 当社執行役員大阪支店長 2017年 4月 当社執行役員 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 2017年 6月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 2018年 4月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 2019年 4月 当社取締役滋賀支店長 現在に至る</p>	9, 200株
【取締役候補者とした理由】			
<p>候補者は、2017年より当社リビング事業本部副本部長として同部門を牽引したほか、当社主要支店で支店長を経験しております。また2017年より当社取締役を選任されており、業務執行能力に優れております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p style="text-align: center;">あ お き あ つ ひ と 青 木 重 人 (1962年 8月 16日生)</p>	<p>1985年 3月 当社入社 2002年 4月 当社北陸営業所長 2004年 4月 当社関東支店副支店長 2009年 4月 当社湖南支店副支店長 2013年 4月 当社滋賀支店長 2016年 4月 当社新エネルギー部長 2017年 4月 当社執行役員 医療・産業ガス事業本部副本部長 兼新エネルギー部長 2018年 4月 当社執行役員 医療・産業ガス事業本部長 兼製造・物流室長 2018年 6月 当社取締役 医療・産業ガス事業本部長 兼製造・物流室長 現在に至る</p>	14, 200株
【取締役候補者とした理由】			
<p>候補者は、当社の複数主要支店で副支店長・支店長を務めたほか、本社営業部署、経営企画部署、子会社等での豊富な経験があり、多面で当社の発展に貢献してきました。また2017年には当社執行役員、2018年には当社取締役を選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	みやまえ まさひこ 宮前 雅彦 (1965年2月2日生)	1985年6月 当社入社 2011年8月 当社情報企画部長 2015年4月 当社執行役員 情報企画部長 2017年4月 当社執行役員 総務部長兼情報企画部長 2018年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 現在に至る	8,900株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、入社後長年にわたり情報システム部門に従事し、当社内部管理体制の向上に貢献してきました。また2015年には当社執行役員、2018年には当社取締役に選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。現在は総務部長を兼任し、人事、法務、広報等の責任者として手腕を発揮しております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
7	※つかもと てるひさ 塚本 晃久 (1967年6月14日生)	2015年11月 当社入社 管理統轄補佐 2017年4月 当社営業管理部長 2018年4月 当社財務部長 現在に至る	500株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、公認会計士の資格を持ち、監査法人における18年間の監査業務を通じて相当程度の財務・会計知識を有しております。また、当社では営業管理部長、財務部長を務め、当社の管理部門全般の業務に携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、今回取締役新任候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	※ <small>なかの まさし</small> 中野 雅司 (1959年10月24日生)	1978年3月 当社入社 2000年10月 当社奈良営業所長 2006年4月 当社湖南支店長 2011年4月 当社保安室長 2015年4月 当社執行役員保安室長 2016年4月 当社執行役員滋賀支店長 2019年4月 当社執行役員 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 現在に至る	12,462株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社主要支店で支店長を歴任したほか、保安室長を務め、LPガス業務の法的規制に関し相当程度の知識を有しております。2019年4月からは当社リビング事業本部副本部長として同部門を牽引しております。また2015年4月には当社の執行役員に選任されており、経営分析能力に優れております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、今回取締役新任候補者として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名および監査等委員である取締役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額21,640千円[取締役(監査等委員である取締役を除く。)分18,100千円、監査等委員である取締役分3,540千円]を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

以上

